

# 北陸支部と北陸地域の知財について

平成 26 年度日本弁理士会北陸支部長 **黒田 勇治**



## 要 約

北陸支部は新潟県・富山県・石川県・福井県の4県で構成され、平成17年12月21日の日本弁理士会臨時総会決議によって設置され、平成18年7月7日に初の支部総会を開催し、本格的に活動を開始しました。

北陸支部には、82名（うち弁理士82名、業務法人0名、平成27年4月6日現在）の弁理士が所属しております。

北陸支部の活動として、講演会の主催・共催及び後援、発明くふう展への審査員派遣・後援、無料特許相談室、関係機関・団体との交流も行っています。

また、北陸支部を構成している上記4県は、東京・大阪等の大都市と比較して中小企業が占める割合が高く、一社当たりの出願件数が少ないです。加えて、中小企業は大企業と比較して知的財産関連の予算が少なく、専門スタッフがいない企業もあります。

したがって、北陸支部の弁理士は、中小企業や個人の方に対し、研究開発段階から親身になってアドバイスし、企業経営に深く携わっているケースが多いです。

本稿においては、北陸支部の主な活動を紹介しつつ、当支部ならではの、地域に根ざした知的財産制度の貢献活動についても触れております。

## 目次

1. 北陸支部について
2. 北陸支部の活動について
  - (1) 講演会の主催・共催及び後援
  - (2) 発明くふう展への審査員派遣・後援
  - (3) 無料特許相談室
  - (4) 関係機関・団体との交流
  - (5) 中小企業との関わり方
3. まとめ

## 1. 北陸支部について

北陸支部は新潟県・富山県・石川県・福井県の4県で構成され、平成17年12月21日の日本弁理士会臨時総会決議によって設置され、平成18年7月7日に初の支部総会を開催し、本格的に活動を開始しました。北陸支部には、82名（うち弁理士82名、業務法人0名、平成27年4月6日現在）の弁理士が所属しております。

北陸支部の活動として、講演会の主催・共催及び後援、発明くふう展への審査員派遣・後援、無料特許相談室、関係機関・団体との交流も行っています。

また、北陸支部所属の弁理士は、北陸支部が管轄し

ている上記4県の中小企業や個人の依頼者と密接な関わりがあります。

今回は、北陸支部の主な活動を紹介しつつ、当支部ならではの、地域に根ざした知財貢献活動についても触れていきたいと思っております。

## 2. 北陸支部の活動について

### (1) 講演会の主催・共催及び後援

北陸支部では、一般の方や学生を対象に、知的財産権制度の普及のための講演会や特別授業を行っております。講演会の内容として、「失敗事例から学ぶキャラクターの法的保護」、「判例から学ぶ特許権侵害訴訟－裁判官から見た良い明細書と悪い明細書－」、「中国市場におけるマーケティングと商標の活用」、「海外知財専門家によるオムニバスセミナー」、「知財を生かして会社を伸ばす」、「中小企業におけるモノづくりその成功例と失敗例」、「中小企業のモノづくりにおける士業の関わりについて～その現状と将来の展望～」等、知的財産権に関する題材を幅広く扱っております。

また、特別授業の内容として、小学生向けでは「今日から君もエジソン」、高校生向けでは「特許制度の概

要と必要性について」等、学生の年齢に応じて、興味を持ちやすい題材を扱っております。

それぞれの講演会や特別授業において、北陸支部所属の弁理士や派遣講師により具体例を交えながら説明が行われ、会場から多数の質問を戴くなど、充実した講演内容となっています。また、平成26年12月19日に行われた高専向けセミナーにおいては、昨年の中級編に続き2回目のセミナーであり、特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防までについての授業を行いました。その質疑応答の際、一般的な事柄についてだけでなく、日本の特許権と外国との関係など、外国での権利取得や権利行使に関する質問が複数寄せられ、若い人たちのグローバル意識の高さを痛感いたしました。

この活動を通じて、一般の方や学生に知的財産制度について興味を持ってもらい、知的財産権制度の普及のための足がかりになれば幸いです。



(平成26年度の活動)

- ・平成26年4月26日(土) おやべ子ども発明発見塾 出張授業「今日から君もエジソン」(富山県)  
講師：大谷嘉一
- ・平成26年7月4日(金) 石川県立大聖寺実業高等学校 出張授業「特許制度の概要と必要性について」  
講師：平崎彦治
- ・平成26年7月30日(金) 石川県知的財産セミナー 第1回「新幹線開業に伴う「商標対策」～自社商品・サービスの効果的なPRとブランド保護に向けて～」  
講師：中村祥二
- ・平成26年8月21日(木) 石川県知的財産セミナー 第2回「海外からの偽ブランド流入を防ぐ～模倣品の発生から対策まで～」  
講師：田中聡
- ・平成26年10月22日(水) 知的財産セミナー in 福井「失敗事例から学ぶキャラクターの法的保護」  
講師：田中聡
- ・平成26年11月4日(火) 石川県知的財産セミナー 第3回「中小企業の知財活用<意匠>」  
講師：開口宗昭
- ・平成26年12月15日(月) 石川県知的財産セミナー 第4回「あなたの会社の強み発掘とその守り方～機密情報の発掘と保護～」  
講師：田中聡
- ・平成26年12月19日(金) 高等専門学校へのエンターテイメントセミナー 上級編(富山県)  
講師：藤井俊一
- ・平成27年2月28日(土) 知財訴訟セミナー in 北陸「判例から学ぶ特許権侵害訴訟－裁判官から見た良い明細書と悪い明細書－」(福井県)  
講師：福井地方・家庭裁判所長 高部真規子





## (2) 発明くふう展への審査員派遣・後援

毎年、各県で開催される、地方公共団体及び関係団体主催の発明くふう展において、審査員の派遣・後援を行っております。将来を担う青少年が、創作や発明の楽しさを通じて創造力豊かな感性をもつ人物に成長するための手助けとなるべく、我々北陸支部の弁理士は、主に審査員として関わっています。実際に子ども達の作品を見てみますと、その創意工夫に驚かされることも多くあります。

この発明くふう展を通して、子ども達は、作品を完成させた時の達成感だけでなく、完成させるまでの試行錯誤や努力による経験を得ることができ、これらは、これからの未来を作っていく子ども達にとってかけがえのない宝物となると思います。

子ども達の成長を育む社会をより良いものにしていく為、知的財産の分野からサポートすべく、弁理士業務に邁進致したいと感じます。

### (平成 26 年度の活動)

- ・平成 26 年 9 月 25 日 (木) 第 27 回福井県発明くふう展審査会
- ・平成 26 年 10 月 15 日 (水) 第 50 回石川県発明くふう展審査会
- ・平成 26 年 10 月 16 日 (木) 第 27 回福井県発明くふう展表彰式
- ・平成 26 年 10 月 17 日 (金) 第 52 回富山県発明くふう展審査会
- ・平成 26 年 10 月 21 日 (火) 第 78 回新潟県発明工夫展及び第 63 回新潟県模型展審査会
- ・平成 26 年 10 月 25 日 (土) 第 78 回新潟県発明工夫展及び第 63 回新潟県模型展表彰式

- ・平成 26 年 10 月 25 日 (土) 第 50 回石川県発明くふう展表彰式
- ・平成 26 年 11 月 19 日 (水) 第 52 回富山県発明くふう展表彰式
- ・平成 27 年 2 月 16 日 (月)・平成 27 年 2 月 17 日 (火) 石川県職域創意工夫功労者表彰現地調査
- ・平成 27 年 3 月 16 日 (月) 石川県職域創意工夫功労者表彰審査会

## (3) 無料特許相談室

北陸支部では、支部室において、無料特許相談室を開設し、特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、鑑定、異議申立、訴訟のほか、諸外国の制度や知的財産権全般について、無料で相談、指導及び助言を行っております。

多くの大企業に知的財産に関する専門部署が設置されているのに比べ、中小企業や個人の方は知的財産の知識に触れる機会が少なく、その技術力を十分に生かせていない企業もあります。また、資金調達に悩む中小企業や個人の方も少なくない中、特許取得には多額の費用を必要とするため、技術の権利化を躊躇してしまうこともあるのが現状です。そのような中で、無料で行っている特許相談室は、中小企業や個人の方にとって、知的財産とはどのようなものかを知っていただくための、大切な第一歩であるといえます。

### (平成 26 年度の活動)

- ・平成 26 年 4 月 22 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：西孝雄
- ・平成 26 年 5 月 14 日 (水) 常設特許無料相談室 相談員：宮田正道
- ・平成 26 年 5 月 27 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：宮本一浩
- ・平成 26 年 6 月 10 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：松田忠秋
- ・平成 26 年 7 月 8 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：木森有平
- ・平成 26 年 8 月 26 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：海野徹
- ・平成 26 年 9 月 24 日 (水) 常設特許無料相談室 相談員：松野洋
- ・平成 26 年 10 月 28 日 (火) 常設特許無料相談室 相談員：横井敏弘

- ・平成 26 年 11 月 12 日（水）常設特許無料相談室 相談員：宮田正道
- ・平成 26 年 12 月 10 日（水）常設特許無料相談室 相談員：宮本一浩
- ・平成 27 年 2 月 10 日（火）常設知的財産相談室 相談員：海野徹
- ・平成 27 年 3 月 10 日（火）常設知的財産相談室 相談員：水野友文



#### （４） 関係機関・団体との交流

北陸支部は、特許庁、中部経済産業局、各県の発明協会、弁護士会等の関係機関・団体とも交流しています。平成 26 年度の北陸支部事業計画においても、「経済産業局、県などの地方公共団体、各県の発明協会、商工会議所、他の士業団体、大学、高専等との交流を積極的に行い、関係強化を図るとともに、日本弁理士会及び北陸支部に対する要望や意見を聴取して、知財ニーズに関する情報の集積を図る。」と掲げております。中でも、士業団体との交流は、下記（平成 26 年度の活動）に示すとおり、各県において、定期的に開催されております。

弁理士の業務内容として、基本的には知的財産権等に関する業務を行いますが、その中で、依頼者から、専門ではない分野の相談を受けることも多々あります。そのような場合において、士業団体との関わりを日常的なものとしておくことにより、専門外の知識を共有して依頼者に的確なアドバイスをすることができ、あるいは、依頼者を専門分野の士業の先生に紹介するなど、依頼者に対し、場合に応じて最善の対応をとることができ、依頼者の満足度を高めることができます。

また、横のつながりを大切にするこ

とでなく、我々弁理士自身の資質向上につながるものと確信しております。

（平成 26 年度の活動）

- ・平成 26 年 4 月 5 日（土）新潟県弁護士会新役員披露会兼名刺交換会
- ・平成 26 年 6 月 16 日（月）石川県士業団体実行委員会（第 1 回）
- ・平成 26 年 7 月 4 日（金）福井県士業等団体友好協議会連絡会
- ・平成 26 年 7 月 14 日（月）石川県士業団体実行委員会（第 2 回）
- ・平成 26 年 7 月 18 日（金）石川県士業団体協議会第 1 回定例会・懇親会
- ・平成 26 年 9 月 10 日（水）福井県士業等団体友好協議会合同無料相談会
- ・平成 26 年 9 月 11 日（木）石川県士業団体交流会
- ・平成 26 年 9 月 27 日（土）～平成 26 年 9 月 28 日（日）日本知財学会主催研究会・懇親会（福井県）
- ・平成 26 年 10 月 25 日（土）石川県士業団体協議会合同無料相談会
- ・平成 26 年 11 月 5 日（水）新潟県士業連絡協議会・懇親会
- ・平成 26 年 11 月 11 日（火）福井県士の会（交流会）
- ・平成 26 年 12 月 17 日（水）福井県中小企業診断士協会主催会合・交流会
- ・平成 27 年 1 月 9 日（金）福井県行政書士会主催平成 27 年賀詞交歓会
- ・平成 27 年 2 月 3 日（火）富山県士業懇話会定例会・懇親会
- ・平成 27 年 2 月 6 日（金）福井県士業等団体友好協議会連絡会・懇親会
- ・平成 27 年 2 月 27 日（金）石川県士業団体協議会第 2 回定例会・懇親会

（平成 26 年度の福井 FM ラジオ放送による広報活動）

- ・平成 26 年 9 月「10 / 22 開催「知的財産セミナー in 福井」について」
- ・平成 26 年 12 月「弁理士試験について」
- ・平成 27 年 1 月「著作権等」
- ・平成 27 年 2 月「特許等」

### (5) 中小企業との関わり方

上記「(3)無料特許相談室」で紹介いたしましたとおり、支部室で定期的開催されている無料特許相談室には、中小企業や個人の方のご来訪が多く、ご相談の流れによっては、担当弁理士が出願の事案を受任する事も少なくありません。

また、北陸支部を構成している新潟県・富山県・石川県・福井県の4県は、東京・大阪等の大都市と比較して中小企業が占める割合が高く、一社当たりの出願件数が少ないです。加えて、中小企業は大企業と比較して知的財産関連の予算が少なく、専門スタッフがない企業もあります。

したがって、北陸支部の弁理士は、中小企業や個人の方に対し、研究開発段階から親身になってアドバイスし、企業経営に深く携わっているケースが多いです。

また、上記「(1)講演会の主催・共催及び後援」においても、中小企業を対象としたテーマを複数回行っている旨記載しております。

これらのことは、中小企業や個人に対する知的財産権制度への積極的な姿勢づくりだけに留まらず、出願による技術の保護等の観点から、地方産業の発展に繋がるものと確信しております。北陸支部においては、中小企業や個人の方との関わりを大切に、地域の産業発展にできるよう、知的財産権の普及活動をしております。

また、特許庁が行っている様々な特許料等の減免制度に、平成26年4月から平成30年3月までに特許の審査請求を行った案件を対象として、中小ベンチャー企業、小規模企業を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置が新しく加わりました。これにより、中小企業や個人が、特許制度をより手軽に利用することができるようになりました。こうした制度を取り入れながら、中小企業や個人の方が、知的財産権制度をより身近なものとして、最大限活用することができるよう、サポートをしていきたいと考えております。

(平成26年度の活動)

・平成26年11月21日(金)北陸支部と新潟県中小企

業診断士協会との覚書締結

・平成26年12月22日(月)北陸支部と福井県中小企業診断士協会との覚書締結

・平成26年12月24日(水)北陸支部と石川県中小企業診断士会との覚書締結

### 3. まとめ

このように、北陸支部では、様々な活動を通して知的財産権制度の普及に努めており、地方弁理士ならではの、中小企業や個人を中心とした業務体制となっております。

なお、本稿においては、北陸支部の対外的な活動を紹介してまいりましたが、上述の内容は北陸支部の活動の全てではなく、誌面の都合から一部割愛しております。その他の内部的な活動として、例えば、北陸支部では、北陸支部所属の弁理士を対象に、年4回の地域研修会を行っております。平成26年度の研修テーマは下記のとおりです。この研修会に参加することにより、弁理士としての知識をより確かなものにすることができます。

(平成26年度の地域研修会テーマ)

・平成26年7月18日(金)「特許審査での補正(シフト補正の現状)」

講師：特許委員会 委員 藤田雅史

・平成26年8月29日(金)「知的財産権の紛争処理(警告とその対応)」

講師：日本弁理士会知財訴訟委員会 委員 元日本大学法学部教授・弁護士 浜田治雄

・平成26年12月6日(土)「意匠法改正(ハーグ条約加盟・画像意匠)に伴う国内業務の対応」

講師：意匠委員会 委員 牛木護

・平成27年2月27日(金)「アジアの商標出願実務」

講師：弁理士 竹原懋

これからの知的財産制度と産業の発展のため、対外活動はもちろんのこと、我々弁理士自身も、常に勉学に励み、知識向上に努めたいと思います。

(原稿受領 2015. 4. 10)